

第 26 回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録

日時 | 平成 31 年 4 月 25 日 (木) 15:00～

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員] ※敬称略

東誠 [委員長]

藤枝俊之 [副委員長]

山内紀子、井上俊正、井原佳代、由良芳雄、立花清香、森川恵里、高塚政生、奥井真理子、越智寛
尾本真之介

[事務局]

福祉部長 大西賢治

発達支援課長 脇元子

- ▶ 管理係 長野敏秀、近藤心平
- ▶ 発達支援センター 篠原知子
- ▶ 子ども若者総合相談センター 曾我部公恵
- ▶ 児童発達支援センター 高橋美樹
- ▶ 東部子どもホーム 後藤鉄也

[傍聴者]

なし

1 開会

委員長 まもなく始まる 10 連休の中には「こどもの日」がある。以前、子どもたちに「こどもの日」は国が 5 月 5 日に、特に子どもたちを幸せにすると決めた日であると話したことがある。しかし、最近では子どもたちが巻き込まれる悲惨な事件や事故が相次いでいる。祝日の意義や意味が満たされた休みとなることを願う。

2 新体制紹介

事務局 《自己紹介及び子ども若者発達支援センターの新体制を説明。内容省略》

3 議事

(1) 第 25 回障害児等福祉審議会会議録 (案) の確認

事務局 《会議録案を説明。内容省略》

委員 承認

(2) 2018 年度事業報告について

- 事務局 2018 年度の実績がまとまったのでご報告させていただく。
《「2018 年度 Palette Report (暫定版)」を用いて、昨年度の実績を説明。内容省略》
- 委員長 事務局からの説明について、質問や意見はないか。
- 森川委員 以前は、個別支援計画の作成については、手書きであることや修正が不可とされていたことから、所属機関の負担が大きいと感じていた。現在ではパソコン入力が可能となっているのか。
- 事務局 2016 年度に実施したアンケートの結果を受けて、一部の様式を除きパソコンでの入力を可能とした。また、持ち運びしやすいように、保護者保管分についてはファイル形式に変更した。これらの改訂により作成件数が増加したと感じている。
- 副委員長 多岐にわたる支援を行っているが、Palette が直接支援をした人は、本市の人口に対してどれぐらいの割合を占めるのか。
- 事務局 調査方法を検討し、可能であれば調査を行い報告したい。
- 副委員長 これがわかれば、グレーゾーンの方を含む間接支援についても、客観的な評価をすることができると思う。
- 井原委員 昨年度パレット・プランに基づき重点的に取り組んだ事業や、成果があった事業、そして今年度以降に重点的に取り組んでいく事業で、主だったものを説明いただきたい。
- 事務局 施策 1-2「年中児または 5 歳児スクリーニングの実施」については、昨年度モデル園事業として 3 園で実施・評価を行った。そして今年度は、次年度の全市拡大を目指し、手法を一部変更のうえ、改めてモデル園事業を行うこととしている。
- 副委員長 Palette Report は誰を対象に作っているのか。
- 事務局 Palette の職員に始まり、関係機関の方、またこれから Palette を利用しようとする方など、多くの方を対象に考えている。相談の内容別件数を掲載しているのは、Palette ではこういった相談ができるということを示したのものである。
また利用者だけでなく支援者にも見ていただき、Palette に興味をもってもらいたいとも思っている。
そのため対象を絞ったりはせず、出せる情報はすべて出すという考えで作成している。
- 副委員長 保護者や園の先生など、発達支援に関して専門的な知識のない方に対して、Palette Report を使ってどう次につなげていくかを考えていきたい。
- 高塚委員 「資料」の項目にある特別支援学校の在籍児童数において「県外」という項目に数字があるが、どういった意味か。
- 事務局 本市の地域性もあり、市内に住所を有しながら県外の学校に通うお子さんが、少数ではあるがいます。
- 委員長 現時点で本報告書は「暫定版」である。不明な点や掘り下げたいあるいは追加したい点

などあれば、事務局までご連絡いただきたい。

(3) 今年度の取り組みについて

- 事務局 これまでの審議会で、「子ども若者発達支援センターの今後について」と題し、「地域支援編」と「五年後検討会中間報告」の2回に分けてご説明させていただいた。そのうち、今年度取り掛かるものについて、いくつかご説明させていただく。《まず「年中児相談」について説明。内容省略》
- 委員長 事務局からの説明について、質問や意見はないか。
- 副委員長 アンケートの分析結果を見ると、相談につないだ方が良いと思われるが、保護者が希望しなかったために相談につながらなかった子どもがいる。これについてどう考えているのか。
- 事務局 所属園には園でできることをしていただくとともに、保護者が相談したいと思った時に Palette につないでいただいているように、Palette と園と一緒にその後の育ちを追っていくようにしている。
- 副委員長 就学指導委員会の基礎的資料になっていくのか。
- 事務局 そう考えている。
- 山内委員 アンケートの分析結果は、誰にどのような形で伝えていくのか。当然「漏れ」は出てくると思うが、行動につながらなくても気づきの機会になると思うので、保護者に返したい。
- 例えば、乳幼児健診の結果は母子手帳に記されている。年中児相談の結果を何らかの形で保護者に残るようにし、育ちの経過を振り返れるようにできればと思う。
- 個別支援計画を立てていればそこに記載できるが、そうでない場合は別の形で保護者のもとに残したい。
- 事務局 県内のいくつかの自治体では、サポートファイルという形で、すべての子どもに渡すファイルを作っているところがある。
- 森川委員 報告書には、アンケートを分析した結果、Palette が相談を勧めたいと思った方が 30% であるのに対し、相談を希望した保護者は 6% しかいなかったとある。残りの 24% の保護者は、Palette が相談を勧めたいと思っていることを、知る機会があるのか。
- 事務局 アンケートでは、相談希望の有無にかかわらず、園と連携をしてよいか保護者に問う項目がある。同意がとれた子どもについては、園と連携してその後を追うようにしている。就学時健診までには相談の機会が得られるように、保護者に働きかけたい。
- 副委員長 この事業は、医療的資源の不足から「5歳児健診」ではなく「5歳児相談(年中児相談)」という形をとったものであるが、本来であれば気になる子どもに対する「二次健診」のような、次につなげるものがあるべきだと思う。
- 事務局 学校教育課と相談し、療育相談や教育相談につなげていく方向で、園とも協力しながら

進めていきたい。

山内委員 保護者が積極的に知りたいと思うような内容になれば良いと思う。

副委員長 結果は、保護者に返すことが基本だと思う。

母子手帳に色々なものを挟んでいる保護者は多い。その延長で考えても良いのではないか。医療機関でも、その情報の有無で話し方が変わってくると思う。積極的に考えていただきたい。

山内委員 今は核家族が多く、子どもの成長や発達を客観的に見てくれる人がいなくなっている。親の主観だけでなく客観的な視点で見ることが、子どもの健康な育ちにつながると思う。

事務局 子どもの成長を園や Palette に見てもらえると、保護者に捉えてもらえるような事業にしていきたい。

立花委員 子どもが一人っ子だったこともあり、保健センターで親子ホームを紹介されるまで、自身の子の育てにくさに気づいていなかった。

こういった良いデータがあるのであれば、客観的に気づかせてもらいたい。

事務局 保護者も様々であれば、園との関係性もまた様々である。関係性によっては伝えにくい状況もあると思うので、Palette の相談事業がそのつなぎになればと思う。

副委員長 5歳児を対象とした健診・相談事業は全国的なものでもあるので、あまり特別視しなくても良いと思う。

尾本委員 アンケートの目的を保護者にはどのように説明しているのか。

事務局 《保護者アンケートの前文を説明。内容省略》

尾本委員 アンケートの結果を伝えてほしいか聞いてはいないのか。

委員長 結果を知りたいと思う保護者もいるのではないか。

森川委員 Palette から連絡がなければ「大丈夫」と思うのではないか。

副委員長 その傾向は好ましくない。気づきが遅れてしまうことになりかねない。

事務局 何らかの形で保護者に返していけるよう考えたい。

現在はモデル園として市内のわずかな園でしか実施していないが、全市に拡大した時には保護者の認知も進んでくると思われる。保護者間で結果が話し合われるかもしれない。

山内委員 そうではなく、通知票のような感覚が正しいと思う。通知票は保護者が自分の子どもを客観的に見て、そして気づくことができる。

Palette につながらなくても良く、親が気づけば良いという感覚でやってもらいたい。

副委員長 気づいた後にどういう場所があるかを、情報として示せば良い。

事務局 通知票は、担任一人に対して子どもが 30 人ぐらいであるが、年中児相談の対象は 700

人近くになる。この数をどうクリアするかが課題になると思われる。

いずれにせよ、保護者の気づきの機会としての年中児相談という視点については、事務局が重視していないものであったので、持ち帰って検討させていただきたい。

高塚委員 今年度 130 人であるの対象児を、来年度 700 人に拡大するのは容易ではないと思う。

事務局 今年度実施する年中児相談は、保護者の相談の機会になることを目的としており、Palette から保護者へのアプローチは希望する方のみとし、それ以外は園での関わりの中で対応してこうと考えている。この方法であれば全市拡大が可能だと考えた。本日いただいた意見をもち帰り再度検討したい。

副委員長 先進地の取り組みを参考にしてみてもどうか。

事務局 昨年度先進地視察で伺った三条市では、発達支援センターの職員と保護者が一緒に園での集団活動を参観する「年中児発達参観」という事業をしていた。

委員長 保護者に気づきの機会を残すという本日の意見を参考に、全市拡大に向けて進めていただきたい。

事務局 《二つ目の取り組み「2019 年度発達支援・特別支援教育合同研修」及びその中で実施する「巡回相談強化研修」について説明。内容省略》

委員長 事務局からの説明について、質問や意見はないか。

副委員長 園や学校に多くの職員が赴くようだが、子どもたちは普段の様子を見せてくれるのか。

事務局 本日午前中に、巡回相談強化研修の対象園である妻鳥保育園に 7 人のチームで伺ったが、子どもたちは特に気にしている様子はなかった。もちろん反応がないわけではないが、そういった反応もこちらとしては見せていただきたい様子ではある。

委員長 研修対象となる学校はもう決まっているのか。

事務局 具体的な日程は聞いていないが、学校教育課では今年度すべての学校を回ることを考えており、そのうち 3 日間を講師が参加する研修日に充てると聞いている。

副委員長 こういう事例に対してこういった助言を受けたという情報が、蓄積、データベース化されて事例集になっていけば良いと思う。

事務局 巡回相談については、昨年度内部だけでなく、学校教育課や外部講師も招いたりしながら検討してきた。そしてその中で、県内では東温市が巡回相談の報告書を取りまとめて、事例集のように使えるようにしていることを、講師から紹介していただいていた。本市の巡回相談がこういったものであれば良いのか、今年度学校教育課とも連携しながら考えていきたい。

決して多くはない職員が、限りある時間の中で巡回相談を実施している。同じようなケースについて同じ場所で同じような助言をすることは効率が悪いと言わざるを得ない。過去の巡回相談の助言を参考に所属機関内で取り組んでみた結果を踏まえて、次の巡回相談につなげてほしいと思う。

- 事務局 《三つ目の取り組み「四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議」について説明。内容省略》
- 委員長 事務局からの説明について、質問や意見はないか。
- 副委員長 ネットワーク会議は協議するテーマが深く、会議の中で話し合いに費やす時間が少なすぎる。
- 事務局 それらも含めてネットワーク会議の見直しを進めたい。

(4) パレット・プラン見直しについて

- 事務局 子ども若者発達支援センターの開設に合わせて、平成 29 年 3 月に策定した「四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プラン」は、5 年間の計画期間の中間、つまり今年度に中間見直しをすることとしている。本日は、見直しの方針と見直しにかかるスケジュール案についてご審議いただきたい。
- 《見直し方針とスケジュール案を説明。内容省略》
- 委員長 事務局からの説明について、質問や意見はないか。
- 委員 意見なし。
- 委員長 原案のとおり進めていただき、今後の審議の中で内容を話し合っていきたい。

(5) その他

①「パレット・レター第 14～16 号」について

- 事務局 《2 月以降に発行した、パレット・レター第 14、15、16 号の内容を説明。内容省略》
- 委員 意見・質問なし。

②不登校を考える親の会ほっとそっと mama の活動報告

- 奥井委員 《会報誌「あのね・・・通信」を用いて活動内容を説明。内容省略》
- 委員 意見・質問なし。

4 閉会

- 副委員長 年中児相談でどうしても「漏れ」が出てくるという話があった。今またインフルエンザが流行しているが、インフルエンザの検査も当てになるようではない。「漏れ」がでてくる。大事なのは、子どもの状態を理解したうえで評価をするツールを活用することである。子ども若者に対しても、こういった支援をしていくことが必要である。